

## 廃業等届出書

宅地建物取引業法第11条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

令和〇年4月1日

三重県知事 へ

届出者住所 三重県津市広明町13番地

受付年月日

\*

氏名 代表取締役 三重 次郎

届出時の免許証番号

2 4

( 3 )

7 7 7 7

届出の理由	1. 死亡 2. 合併による消滅 3. 破産手続開始の決定 4. 解散 ⑤. 廃止
商号又は名称	株式会社三重県不動産
氏名 (法人にあっては、 代表者の氏名)	三重 次郎
主たる事務所の所在地	三重県津市広明町13番地
届出事由の生じた日	令和〇年 3月31日
宅地建物取引業者 と届出人との関係	1. 相続人 2. 元代表役員 3. 破産管財人 4. 清算人 ⑤. 本人

確認欄

## 備考

- この書面は、2部提出すること。
- 「届出の理由」及び「宅地建物取引業者と届出人との関係」の欄は、該当する番号を○で囲むこと。
- 死亡の場合にあっては、「届出事由の生じた日」の欄に死亡の事実を知った日を付記すること。
- 免許証原本を添付すること。